(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名 上田市行財政改革推進委員会

2 日 時 令和5年7月7日 午後3時30分から午後5時10分まで

3 会 場 市役所本庁舎 5階 大会議室

4 出 席 者 岩木会長、山極副会長、倉嶌委員、兒玉委員、小林委員、笹井委員 (オンライン)、 清水委員、鈴木委員、関委員、平田委員、藤川委員、増澤委員、宮川委員

5 市側出席者 小山行政管理課長、小林行政改革担当係長、益滿行政管理課主査、原行政管理課主査

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 令和5年7月11日

協 議 事 項 等

- 1 開 会(小山行政管理課長)
- 2 あいさつ(岩木会長)
- 3 議事
- (1) 第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラムの進捗状況について
 - ・資料に沿い、事務局から概要を説明 以降、協議

(委 員)

項目 11「地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び住民自治組織の全市域への設立」、項目 12「地域協議会のあり方の見直し」について

住民自治組織に対して、補助金、人的支援、自治センターの庁舎を事務室にするという物的支援と、全部総合すれば非常に大きな投資をしていることから、住民自治組織が十分に機能していければと思っている。将来的には、地域協議会は発展的に解消して、住民自治組織が役割を担っていくということがいいのではないかと思うが、事務局はどのように考えているか。

(事務局)

住民自治組織と地域協議会については、担当課にも確認しながら進めたい。次回、回答させていただきたい。

(委 員)

項目 28「合併協議における未統一制度等の見直しの加速化」について

合併の際に、各地域で協議を行ってそれぞれ違っていたことを統一しようということは上田市全体としては好ましいが、各地域の利害関係が大きいので非常に困難なものだと思う。できる限り努力していただきたい。課題解決の件数等を教えていただきたい。

(事務局)

合併協議については、あと 5 項目、未統一である。合併して 17 年が過ぎて、統一が困難なものが残っている。今後、担当課と協議しながら進めていくが、場合によっては統一できずに地域性を維持して進めていくことになるかもしれない。今年度も担当課と協議しながら統一できるよう進めていきたいと考えている。

(委 員)

項目38「施設維持管理費の縮減」について

歳出の削減を図るために統一をしたいという方針で動いていると思うが、歳入についてはどのようにお考

えか。例えば、合併の際、真田地域では都市計画税は徴収しないというかたちになっているが、今後統一を 進めていく考えがあるかどうか。

(事務局)

歳入については、人口減になるので、人口を増やすこともそうだが、関係人口や交流人口を増やしながら 税収の確保を進めていきたい。都市計画税は、都市計画区域に設定しないと徴収できないことから、都市計 画課に確認して回答する。

(委員)

項目 50「社会情勢に応じた組織の構築」について

第1期目の委員会の際に、現業職員の給与を行政二表ではなく行政一表で、一般職の給料と同じになっているが、現業職員は行政二表を適用すべきだと発言したら、当時の総務部長から、相手がおりすぐにはできない、委員からの発言を重く受け止めて研究していきたいと回答を受けた。しかし、毎年広報の給与の状況を見ると全く変わっていない。この項目には社会情勢や行政課題に対応できる組織見直しをするとあるが、給与の部分も時代に合った給与制度にできればと感じており、考えを聞きたい。

(事務局)

給与については、国や他市町村も、こういう形で、この給与体制で、と採用している以上は、それを変更することは極めて難しい部分である。他の自治体で行政二表を入れた場合、新たに採用した職員に適用させて、現在の職員には現給保障しながら時間をかけて移行している。現状では現業職員に行政二表を適用させることは非常に困難であると考えている。

(委員)

項目 20「業務システムの標準化」について

国が認めたクラウドサーバーを業務システムの一部として自治体が使い、17 分野の行政サービスで利用するというものだと思うが、住民としては地域や住民の実情に配慮したデジタル化を求めたい。専門の方からは、データ移行が非常に煩雑で、国が求める 2025 年に完了というのは難しいのではとお聞きしている。他に、市として、課題に挙げられることをお聞きしたい。

(事務局)

システム標準化にあたっては、市民の実態に即した情報化を進めていかなければならない。今年度から DX 推進課もできたため、そちらにもつなげたい。標準仕様が、国からなかなか示されないところもあり、報道にもあるように、7年度までにできるかというところも担当課に確認し、回答する。

(委 員)

情報システムの関係は、国主導でやっていて全国一律のものだから、自治体独自の施策を結び付けることにとても苦労するのではないかと思うが、その点も課題ではないか。

(事務局)

自治体独自のシステムや、その紐付けも課題になってくるかと思う。情報システム課の方にも確認しながら進めてまいりたい。

(委員)

項目21「ふるさと納税の推進」について

こんな取り組みもある、ということで、事例をご紹介したい。

県内では飯山市において今年の4月26日から自動販売機を利用したふるさと納税を実施している。下限を4000円としていて、観光客などが食事や買い物をして、これはいいなと思ったところで気軽に自動販売機でふるさと納税として使っていただくことで、非常に手軽にできる。これは、関係人口の拡大や地域産業

の振興にも役立つとおもうので、こういった取り組みも検討していただきたい。

(事務局)

飯山市の事例は、大変良い事例と思うので、担当の移住交流推進課に実施できるような方向で検討してもらいたいと考えている。

(委 員)

項目33「地方公会計制度による財務書類等の活用」について

以前、使用料の関係でもお話したとおり、官庁会計で現金主義と単式簿記をやっている中で難しいかもしれないが、導入すれば固定資産の関係もあるが、かなりの部分でマネジメント力強化、市民に対する説明責任といったことに活用できるし、行政評価、事業評価もできると思う。計画どおりもわかるが、なるべく早くやっていただきたい。日常業務が大変になることはわかるが、ぜひ検討してほしい。

(事務局)

昨年度から公会計システムを導入して、そのシステムで財務書類を作成できることになった。今後は、財務書類を活用して行財政改革を進めていかなければならない。固定資産台帳を活用して公共施設マネジメントを進めたり、入れ替えを予定している財務会計システムも活用しながら、行政評価も進めてたりしたいと考えている。

(委 員)

まず、アクションプログラムをどのように作ったか教えてほしい。やればいいことが山ほどあるなかで、 急ぐものや本質的に改革しなければならないものもあると思う。どうやって優先順位をつけたか、本質的な 改革に繋がっているのか、まずできそうなものから選ばれたのかなど教えてほしい。

(事務局)

このアクションプログラムは、この委員会に諮問し、答申を受けて令和3年3月に策定した第四次行財政 改革大綱の内容になる。大綱に基づく具体的な取り組みということも踏まえて、各課で上げてきたものもあ るが、行政管理課が主導して作成した。行政管理課が行革大綱を踏まえて、実際にやっていかないといけな いものを主導して作成した。

(委 員)

項目 18「水道事業の広域化の検討」について

今、市民の間でもすごく話題になっている。水道事業が成り立つためには、広域化や民営化では解決できないことの方が多いのではないかと思う。財政が大変になっており、住宅ができるたびに新しい水道管を伸ばし、古い水道管はなかなか修理できないと聞いている。そういった部分の本質的な改革が無いと、広域化しても上手くいかないのではと思う。水道局だけでなくて横断的に考えないといけない都市計画の問題だと思うが、庁内横断的に議論しているかお聞きしたい。

(事務局)

水道広域化は、広域化してやっていこうということではなく、いろんな可能性を探っている状況である。 水道局だけでなく、主要な課が検討委員会に入り、進めている状況である。広域化するのであれば、来年、 再来年頃には協議会を作って進めていかないといけない。水道管の状況も理解しており、管理するための人 材の育成も進めていかなければいけない。その点は迅速に先に進めていきたいということで、今検討を進め ている。

(委員)

都市計画との兼ね合いが進まないと、水道事業はもう持続可能ではないと思うがいかがか。

(事務局)

都市計画の関係も含めて進めていきたいということで、水道局にもお伝えして、その視点も考えながら検討したい。

(委員)

項目38「施設維持管理費の縮減」について

5年後の改革の目標が、すべての施設においてより安価な電力調達契約に見直されている、より安価であることが目標となっている。同時に、上田市はゼロカーボンシティ宣言をしていて、できるだけエネルギーの自立をしないといけない。各施設の屋根など、いろいろな場所で再生可能エネルギーを作り、それから省エネを進めることが最も効果が高い。プロバイダに任せて、安いところを探してくださいというのは将来が無いと思う。任せているうちにゼロカーボンが達成できず、エネルギー費用の高い街になってしまうので、この目標の設定を直してはどうか。

(事務局)

エネルギーの地産地消といったことを進めるためには、委員がおっしゃることも必要であり、目標の設定も見直していかなければいけないと思う。また検討したい。

(委 員)

項目 50「社会情勢等に応じた組織の構築」について

この4月から組織再編をして、市の課が変わって新しくなったと思う。私は環境政策課のゼロカーボン担当の皆さんとよく話をするが、ゼロカーボンシティとして庁内横断的な組織体制を作り、庁内全体、地域全体を取りまとめていく役割だと思うが、野良猫も担当されている。これが適正な社会情勢等に応じた組織の再構築にあたるものかどうか、とても気になっている。

(事務局)

今年度大規模な組織改正があり、今新体制で進めている。来年度以降も、今現在組織ヒアリングが始まったばかりで、その中で現状やデメリットがあれば再度見直しを図っていく。お気づきの点があれば担当課の方でも結構ですのでおっしゃっていただければありがたい。

(委員)

項目 22「遊休財産等の処分促進」について

自主財源の確保に向け遊休財産等の処分を促進するということで、処分目標を毎年 3000 万円以上とするという形で書いてある。以前も発言したが、認定外譲与申請、国から無料で払下げを受けた土地(赤線青線)を有効に使っている自治体は、売買して結構お金が入ってくるらしい。実際に上田市でやろうとすると、広報に載せてチームを組んで何人かでやらなければいけないと思うが、ただでもらった土地を売るので、上田市にお金が入ってくる。これを積極的にやってほしい。塩漬けの土地は相手がいないと買ってくれないが、この赤線青線は普通の家の下にいっぱい入っている。チームを組んだり測量したりの手間が大変かもしれないが、路線価などで売れば良いので、測量代などはすぐに出てくると思う。ぜひ積極的にやってほしい。

(事務局)

遊休財産の処分について、担当課にも伝えて検討したい。

(委員)

項目21「ふるさと納税の推進」について

企業版ふるさと納税は、東御市がかなり積極的にやっているが、営業活動が必要である。単なる PR 活動をやりますというのでは企業版は入ってこないと思う。なので件数の割には金額がのさないとなってしまう。企業版は税制措置もできるし、そうなれば儲かっている会社はたくさん出してくれるだろうし、PR の方法を積極的に検討してほしい。

(事務局)

企業版のふるさと納税は、トップセールスも必要だと思う。市長に先頭に立ってやっていただきたいと考えている。

(委 員)

項目 15「自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し」について これは人権同和推進委員と青少年育成推進委員がなくなったということか。

(事務局)

見直した結果、人権同和推進委員、青少年育成推進委員、交通指導員と明るい選挙推進委員が廃止。 公民館の分館三役は1年かけて見直し、防犯指導員は人数見直しなどもある。

(委 員)

分館の役員をずっとやっている。人権推進と青少年について廃止になることが分館長には全然話が無かった。そのことがということではないが、今度その役は全部分館長のところへ回ってきてしまう。

これから上田市の人口は減り、高齢者だけが増えていく中で、今役員をやらない 30 代の方たちが 50 歳になったとき、自治会をどう回していくのか。場当たり的に地域協議会がどうするということでなく、行政として自治会をどうしていくのか、地域まちづくりをどうしていくのかを抜本的にどこかで考えてほしい。自治基本条例を作るときのパブリックコメントでも書いたが、自治会を任意団体ではなく市役所の中できちんと位置付けをしてほしい。結局、任意団体となったが、いやになったらやめてもいいと市役所も考えているのか。ここの位置付けが壊れてしまうと、お祭りや PTA や自治会、地域のことができなくなる。若い方たちに自治会の役員をやりなさいと言っても、有給休暇を取らないといけないなどという時点で断られる。会議の持ち方など考え直してほしい。地域自治のあり方ということで抜本的に考えていただき、今の時代に合ったやり方に、項目 $11\sim15$ 「地域内分権による地域の自治の推進と行政との役割分担」というところで全体的に見直してほしい。

(事務局)

自治体の実態もそのような状況と聞いている。担当課に自治会のあり方を今後ちゃんと検討するように伝える。

(委員)

項目5「窓口業務の見直し」について

新しい庁舎になって、高齢者の方たちから一つの窓口で済むようになったとご意見を聞いているので、評価できる。

項目 30「市立産婦人科病院の経営形態の見直し」も良くできたと思う。

(事務局)

窓口業務の見直しも、関係課と連携しながらさらに検討していきたい。 産婦人科病院は、今年度で閉院だが、その後の対応もしっかりやっていきたい。

(委 員)

項目 29「公立大学法人長野大学の改革促進」について

塩田に住んでおり、地域協議会でも市へ要望を出したこともありとても気になっている。

改革の概要に持続可能な財政基盤の構築とある。実績には学部学科の再編や運営交付金等を適正に処理したという記載はあるが、財政収支が当初の目標に対してどうなったかという記述が無い。

公立化の前に一番問題としたのは財政収支である。赤字になれば市が100%負担するということになっていた。この点が、実際に当初の計算していた収支と比較してどうなったかということは実績に書くべきであ

る。市民が一番心配する点だと思う。担当課に要望としてあげてほしい。

(事務局)

担当課に申し伝え、こちらの会議でまた報告する。

(委 員)

項目 40「公共施設のあり方の検討(労働福祉施設)」について 除却となっているが、これは廃止ということか。

(事務局)

そのとおり、除却というのは取り壊しという意味である。

(2) その他

(事務局)

- ・公の施設における使用料等の考え方(案)に係る市民向け説明会の状況について報告
- 4 閉 会 (岩木会長)